

公 告

次のとおり、企画競争について公告します。

令和 7 年 2 月 4 日

全国健康保険協会愛媛支部
支部長 高 岡 浩

1 企画競争に付する事項

令和 7 年度 被保険者に対する健診当日の特定保健指導（遠隔面談による初回面談分割実施）業務委託

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第 16 号第 1 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」（平成 25 年厚生労働省告示第 92 号）第 2「特定保健指導の外部委託に関する基準」を満たしていること。
- (2) 「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭和 57 年法律第 80 号）及びその他関係法令を遵守し、「標準的な健診・保健指導プログラム【令和 6 年度版】」に沿って特定保健指導を実施できること。
- (3) 保健指導機関番号を取得していること。
- (4) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条の規定に該当しない者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (6) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (7) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中ではないこと。
- (8) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (9) 個人情報の管理は、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号）等関連法令のほか、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」等の遵守を徹底していること。
- (10) プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001 認証のうちいずれか 1 つを取得していること、または、個人情報個人情報の適切な取扱い及び情報の管理を行うことができること。
- (11) 作業場所において、ISO9001 認証を取得していること、または、これに準ずる事

業者独自のものを定めていること。

(12) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

3 契約候補者の選定

企画競争説明書、仕様書に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者一者を選定する。

4 企画競争説明書を交付する日時及び場所

(1) 日時 令和7年2月4日(火)～令和7年2月25日(火)

8時30分～17時00分 ※土日祝日を除く

(2) 場所 松山市千舟町4丁目6-3 アヴァンサ千舟1階

全国健康保険協会愛媛支部企画総務グループ 担当：山岡

FAX：089-947-2133

※企画競争説明書、仕様書の郵送を希望する場合は、案件名、送付先、担当者名を記載したFAX(A4、様式任意)を上記宛に送信願います。

5 企画書等の提出期限等

(1) 提出期限 令和7年2月25日(火)17時00分まで

(2) 提出先 4(2)に同じ

(3) 提出方法 持参または郵送とする。

(郵送する場合も、上記(1)の期限までに必着すること)

6 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

7 契約書作成の要否：要

8 その他

詳細は、当該案件にかかる「企画競争説明書、仕様書」による。